

公開質問状

回答1は200字、他はすべて100字以内で以下の質問にお答えください。（公平を期すためにオーバーした分は削除させていただきます。）

- 1、東京では都市再生法による再開発、緩和型地区計画、極端な容積率のボーナスなどによって、地域が大きく変わったり、居住環境が悪化することが原因で紛争が頻発しています。都市計画を無視するような制度で、地権者の意志ばかりが尊重され、住民の声は活かされずに都市環境が悪化していくことについてどう考えますか？
- 2、現在の都市計画法、建築基準法に関して地方自治体の裁量の範囲は非常に限定されています。独自性のある都市政策をおこなうために、権限、税・財源、そして組織に関する地方分権を求め、これを可能にする法改正を国に働きかけますか？
- 3、自治体のマスタープランに強制力がなく、用途地域との整合性もないため街の将来像を市民が共有できず、マスタープランが全く役に立っていません。これを変える具体的な提案はありますか？
- 4、都心には数々の歴史的建物や文化財級の建物がありますが、ここ10年ほどでごく一部が保存され、超高層ビルなどへの建て替えられたケースが目立ちます。多くの専門家から保存の意味がないと指摘されていますが、どう考えますか？
- 5、街並みに地域の伝統や文化を伝承し美しい都市をつくるために、「美の基準(地域のデザインコード)」作りを進め、共通の基準を持つことが必要と考えますが、これに取り組みますか？
- 6、都市計画法に基づく開発許可、建築基準法にもとづく建築確認の適正さをチェックする機関である開発審査会、建築審査会にも問題が指摘されています。
 - a. 建築審査会に住民が不服請求したところ、事業主が取り消し裁決の直前に問題となる部分を変更し、確認の取り直しが行われる事例、また裁決前に変更し、取り消しを免れる事例が何件か起きています。問題点を見逃した設計者、処分庁はいずれも責任を問われていません。これでは確認検査機関側の「ゆるめの判断」を助長することになるのではないかと思われまます。これをどう考えますか？
 - b. 審査会は建築、法律、都市計画などの専門家が審査にあたりますが、民間の確認検査機関の代表が建築審査会の会長や委員を兼務する事例があります。審査会の委員の選任に明確な基準がなく、選任や再任のプロセスが公開されていません。これは委員の中立性の確保にとって障害になっていると考えられます。改善が必要だと思いませんか？